

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(2号機燃料取り出し用構台設置に伴うランウェイガード挿入箇所の施工)に係る面談
2. 日時：令和5年11月29日(水)13:30~14:00
3. 場所：原子力規制庁4階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
石井安全審査官、山下安全審査専門職
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当1名(テレビ会議システムによる出席)
福島第一原子力発電所 担当7名(テレビ会議システムによる出席)

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)から、実施計画の変更認可申請(2号機燃料取り出し用構台設置に伴うランウェイガード挿入箇所の施工)について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁は説明を受けた内容について事実関係を確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。

(まとめ資料関係)

- 措置を講ずべき事項「Ⅱ.12.作業者の被ばく管理等」に関して、原子炉建屋開口設置時における作業箇所を図示するとともに、作業の進捗に応じた区域区分設定の考え方について、着用すべき放射線防護装備も含めて整理し示すこと。
- 措置を講ずべき事項「Ⅱ.14.② 自然現象に対する設計上の考慮」に関して、エネルギー一定則を用いたSs900による影響評価について、せん断スケルトン曲線上の最大応答値の図を用いて示すこと。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. 資料

- 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について(2号機燃料取り出し用構台設置に伴うランウェイガード挿入箇所の施工について)
- 指摘事項リスト(まとめ資料への反映箇所)(案件:2号機燃料取り出し用構台設置に伴うランウェイガード挿入箇所の施工について)

以上